

宇和島市教育委員会会議録

令和2年5月臨時会

令和2年5月7日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和2年5月臨時会 会議録

1. 開会日時 令和2年5月7日（木）16時30分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 202 会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 木下 充卓
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

| | | | |
|---------------------|-------|-----------|-------|
| 教育部長 | 片山 治彦 | 教育総務課長 | 西川 啓之 |
| 学校教育課長 | 西田 一洋 | 生涯学習課長 | 富田 満久 |
| 文化・スポーツ課長 | 森田 浩二 | 人権啓発課長 | 山本 利彦 |
| 学校給食センター所長 (事務局) | 児玉 雅人 | | |
| 教育総務課課長補佐 | 土居 弘 | 教育総務課総務係長 | 山口 真史 |

6. 会議概要

(1) 開会宣言（午後4時30分）

◎教育長

それでは、只今から5月臨時教育委員会会議を開催いたします。

児童、生徒、そして教職員の健康、安全を第一に、そして、学びの保障と生活の状況のチェックというようなこと、更には、これから先、社会教育施設、文化・スポーツ施設、こういったものをどうしていくかについて、ご議論頂きたいと思います。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止について

◎教育長

ここから先は、今日現在で、まだ非公開の情報等々も扱うこととなりますので、今日の会議は非公開でご議論頂きたいと思いますが、ご異議ありませんか。ご異議のない方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

それでは、挙手全員で異議が無いようですので、本日の新型コロナウイルス感染拡大防止に関

する協議は、非公開で行います。

◎教育長

新型コロナウイルス感染拡大防止について、説明を求める。

○事務局

市立小中学校における、5月11日からの分散登校実施案について説明する。

知事会見前に、臨時会を招集した事情について説明する。

◎各委員

分散登校の学年の組み合わせ案について、全市統一であるのか問う。

仮に、全面的に再開になった場合は、部活動も再開するのか問う。

分散登校中の放課後子ども教室について、複数教室の合同実施体制により、分散登校した児童が、下校後に参加することが困難になるケースがあるが、その対応について問う。

小規模校において、分散登校により低学年のみで登校せざるを得ないケースが見受けられるが、その対応について問う。

分散登校期間中の、給食の実施について問う。

分散登校中における、児童生徒の学校生活での3密対策について問う。

教職員に対する感謝と、引続いての対策の徹底、保護者への周知を要望する。

児童生徒の健康状態について問う。

児童生徒の、重点的な心と体のケアを要望する。

○事務局

委員からの質問、要望に対して、分散登校実施案、現在の学校の状況に基づき回答する。

◎全委員

— 了承 —

◎教育長

市立小中学校における5月11日からの分散登校実施案について諮る。

◎全委員

市立小中学校における5月11日からの分散登校実施案について、必要に応じて再検討する条件を付し、賛成に挙手する。

◎教育長

市立小中学校における5月11日からの分散登校実施について、必要に応じて再検討する条件を付し、決定した旨宣する。

◎教育長

非公開案件の審議が終了したので会議を公開します。

(3)その他

◎教育長

次に、その他に移りたいと思います。

○教育部長

教育長。今程のご了解を受けて、スケジュールの確認をさせて頂きたいと思います。

先程申し上げたことに加えてなんですけれども、明日 13 時から、市の本部会議がある予定です。その中で、学校のことも勿論なんですけど、所管の施設、市の施設全てについてどうしていくのかというところも議論をされます。そこで決定された内容を、市として、17 時にプレスリリースをするんですが、この、学校をどうするかということに関しましては、先程申し上げたように、17 時には恐らく間に合わないと思ってます。なぜかと言うと、校長会が 16 時からありますから、これが 10 分、20 分で終るなら、十分間に合うんですけども、恐らく、今よりもっと詳細な質疑が行われると思いますので、それが終わるのを待ってという必要が当然あるだろうと思ってます。

したがって、今のところ予定と致しましては、教育委員会として各学校のホームページや、市のホームページ、マチコミ、それから実際のペーパーの掲示等々については、19 時を発信の開始時間と想定をしております。なので、17 時に市がプレスリリースする時には、この問題に関しては、19 時に発表します、ご了解下さいということでプレスリリースをする予定にしております。ということ、まず 1 つ申し上げることと、あと明日の知事会見が終わらないと、県立の施設がどうするのか、ということが見極められないので、知事の会見が終わって 13 時の本部会議までに、教育委員会として、教育委員会の所管する体育館でありますとか博物館等々の施設の在り様について、急ぎ検討して、13 時からの会議に諮るということで考えておりますので、そのことも合わせまして、今の学校のことをどうするかと合わせまして、教育委員さんにはお伝えしたいと思っております。お昼の時間、ご連絡が行くかと思いますが、御了承頂けたらと思います。

あと 1 点、蛇足的に申し上げますと、先般、国の方からも出ている指針として美術館とか図書館とかということについては、緊急事態宣言が継続してる中ではあるけれども、少し開く方向でという指針が出ております。ですので、やみくもに閉じる、閉じ急ぐばかりではなく、慎重に検討したいと思ってるところでございます。以上です。

◎教育長

美術館とか博物館の、都会の博物館は、開くとたくさん人が来て密になるとか、職員の方もそのケアがどうなるのかというような報道も一部あるみたいですけど、宇和島市の博物館はどんな感じですか、うちは学校との連動をこれまで考えてきたんですね。

○教育部長

前提としては当然 3 密を避けるでありますとか、手指消毒というのは全部用意した上でというのが大前提になろうかと思えます。その中で、その入場制限を一定どうかけるのか、かけないのか。都会の美術館と、宇和島市の例えば伊達博物館と、ご来場いただく人数が同じではないだろうと思ったりもしますので、そこは現状に即した対応という中で考えていくべきかなと思っています。

◎教育長

了解しました。他ありますか。

— 特に意見なし。 —

(4)閉会宣言（午後5時26分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会5月臨時会を閉会いたします。